

# 新橋・あたご地域に 特別養護老人ホームが実現します

旧桜川小学校に計画(新橋六丁目)

港区は、旧桜川小学校跡地の活用を「高齢化の進行している港区に必要な高齢者向けの施設を含んだ複合施設を設置します」と発表。多くの区民のみなさんが望んでいた特養ホーム建設の要求が実現に向け動き出しました。

こんにちは  
まさかず  
日本共産党  
いのくま正一です

No.10  
2001年3・4月

日本共産党港区議団  
〒105-8511  
港区芝公園1-1-25  
TEL 3578-2945  
FAX 3578-2947  
Eメール minakogidan@mbfrnity.com



決算特別委員会で質問

## 区民のみなさんの願いと 選挙公約が一致

いのくま正一区議は、二年前の区議選での公約で「新橋・あたご地域に特養ホームの建設を」と訴え、多くのみなさんの共感を得る中で、区議会におくつていただきました。

## 初当選直後の本会議で さっそく区長に要求

一九九九年六月二十四日、港区議会第二回定例会本会議

いのくま正一議員の特養ホーム建設を要求した質問と区長答弁(要約)。

(質問) 特別養護老人ホームの入所待ちの方は、一九九九年三月末現在で四八七人もいるのに、区は特養ホーム建設の当初の計画を後退させ、二〇〇二年度まで一館に減らし、そのあと二〇〇七年度まで二館建設と遅らせてしまった。介護保険実施をひかえ、まったく逆行した姿勢だ。

現状でも二〜三年待たないと特養ホームに入所できない上に、来年からは更に、保険料を払った上待機しなければならぬ、これでは保険料あつて介護なしではないか。

特養ホームの建設計画を前倒すべきだ。入所を待っている家族の方から、「保険料は強制的にとられるが、特養ホーム不足で入れないのでは、何のための介護保険か」との痛切な声が寄せられている。

特に、新橋あたご地域は、高齢者層が多い地域にもかかわらず、この地域には特養ホームがない。

学校跡地を活用し、新橋あたご地域にも特別養護老人ホームを設置するべき。(区長答弁) 愛宕地区の特別養護老人ホームについては、(遅らせた)建設計画を着実に実施する(計画を早めるつもりはない)。

その後も決算・予算特別委員会など機会あるごとに特養ホーム建設を要求

## くぼた光都議の談話

日本共産党は一貫して「誰でも安心できる介護保険」への提案をしてきました。私も、いのくま区



議と特別養護老人ホームの建設を急ぐよう、区民のみなさんの声をうかがい、多くの方に訴えてきましたが、実現に向け動き出したことを喜んでいきます。

区民のみなさんの要求と運動、そして共産党議員団の議会での奮闘がピタリとかみ合つての大きな成果です。今後とも安心できる介護保険への改善のため全力で頑張ります。

裏面へつづく

一九九九年二月二日 決算特別委員会での、いのくま区議の質問と答弁(要約)

(質問) 後期計画の建設計画を、前倒して早めよ。

(答弁) 難しいが、前倒しができるように一生懸命頑張っていきたい。

二〇〇〇年三月二二日 予算特別委員会での、いのくま区議の質問と答弁(要約)

(質問) 昨年の決算特別委員会では、「特養ホーム建設を前倒しできるよう一生懸命頑張っていきたい」旨の答弁だったが、どんな努力をしてきたのか。

(答弁) 平成一六年(二〇〇四年)までに二館の建設計画に改定した。

(質問) 新橋・あたご地域に計画するべきと思うがどうか。

(答弁) 入所施設なので区内なら良いわけだが、ここ(あたご地域)は、まだ未整備の状況なので、この地域に整備されることが望ましいとは考ええる。

二〇〇〇年二月四日 決算特別委員会での、いのくま区議の質問と答弁(要約)

(質問) 計画を前倒して新橋あたご地域に特別養護老人ホームをつくるべき。

(答弁) 二館の計画の内、一館は平成一六年度までにつくる。地域は新橋愛宕地域も検討の対象地。

**これらの経過の中で実現へ区が動いた**

そして港区は、ようやく、旧桜川小学校跡地の活用について「高齢化の進行している港区に必要な高齢者向けの施設を含んだ複合施設を設置します」と発表したのが経過です。

**区が特養ホームの運営から手を引き、民間まかせ? こんなやり方は許されません**

これまでの区内の特養ホームの運営では、「公設公営」、「公設民営」の形で、区として当然責任をもった運営をしていましたが、今後の運営方法は「民設民営」区としては係わらずに、全て民間に任せるやり方を取りかねません。民間にすべてお任せになれば、営利追求が第一になり、サービスの質が心配です。



区内特養ホーム、クリスマス会

**保険料・利用料の減免制度を実現しました**

日本共産党区議団は、区議会に介護保険の保険料・利用料の減免制度を議案提案権を使い準備しています。

これらの動きの中で三月十六日の予算特別委員会、区長に対して、保険料・利用料の減免制度を求める「要望書」を全会派一致で議決しました。保険料・利用料が高くて、介護保険の利用を控える例が全国で起きています。多くの自治体でも減免実施が増えていきます。保険料減免が二五八自治体、利用料の減免が四〇八自治体と広がっています。港区でも是非、力を合わせて実現させましょう。署名も取り組んでいます。



**毎月**

●第二木曜日 (株)きかんし 午後6時から  
●第三木曜日 芝病院 午後6時30分から

※事前にご連絡いただけると幸いです。  
電話 3578-2945

**無料なんでも相談会**